

令和8年度 第7回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	令和8年7月27日（月）9時32分～11時2分
開催場所	横浜市役所18階 なみき9・10・11・12会議室
出席委員	奥委員（会長）、稲垣委員、稲森委員、上野委員、大島委員、片谷委員、菊本委員、酒井委員、田中修三委員、田中伸治委員、藤井委員、藤倉委員、山口委員、横田委員
欠席委員	中西委員（副会長）
開催形態	公開（傍聴者 0人）
議 題	1 （仮称）横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について 2 （仮称）深谷通信所跡地公園整備事業及び（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価準備書について
決定事項	令和8年度第5回、第6回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。
議事 1 令和8年度第5回、第6回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。 2 議題 （1）（仮称）横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について ア 答申（案）について事務局が説明した。 その中で、第5回環境影響評価審査会後に稲垣委員から送付された意見を紹介した。 【事務局】 審査意見は、前回第5回審査会で事務局から御説明いたしました「検討事項一覧」から、当日の御意見を反映して作成しております。また、当日審査会を御欠席された稲垣委員から、御意見をいただきました。事業計画の「内水氾濫対策」について、検討事項一覧では、「対象事業実施区域は帷子川沿いであり、今後の降水量の増加も想定されることから、緑地の機能の活用を含めた内水氾濫対策を準備書に記載すること」としてはありましたが、内水氾濫を引き起こすのは大雨であり、気象庁は降水の将来予測として年降水量の確かな変化傾向は確認できないと説明しているとの御意見を踏まえ、「今後の降水量の増加も想定される」の部分を「極端な大雨の発生が増加している」とさせていただきました。 イ 質疑 【奥会長】 ありがとうございます。ただいま答申案について説明がありましたけれども、何か御意見や御指摘、御質問はありますでしょうか。ありましたら、お願いいたします。大丈夫でしょうか。これまでいただいた御意見等は十分に反映されていますでしょうか。 手を挙げていらっしゃる方がいらっしゃらないようで、修正はないようですので、答申についてはこれで確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 【委員一同】 （賛同の様子） 【奥会長】 ありがとうございます。こちらで答申を確定させていただきます。	

(2) (仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業及び (仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業
環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは委員の方から、ただいまの御説明に対しまして、御意見や御質問がありましたらお願いしたいと思います。補足資料の順番で、まず補足資料 24 は藤井委員からの御意見に対しての説明でした。

藤井委員お願いいたします。

【藤井委員】 補足資料 24 について、御説明ありがとうございます。現状、実情と対応方法について御説明いただいたのですけれども、この点について適切な手法を採っているかは、私の専門分野から少し外れているところもありますので、他の委員から御意見をいただければと思います。

【奥会長】 分かりました。この分野の御専門は酒井委員、それから横田委員。補足資料 24 について、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【酒井委員】 私は補足資料 26 のところでしたが、併せて良いかと思います。補足資料 24 について、特に不審なこともなく、この方針にのっとって適切に進めていただければと思います。真摯に御検討いただきありがとうございます。

先に言いますけれども、補足資料 26 についても同様です。

【奥会長】 大丈夫ですか。

【酒井委員】 はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

【奥会長】 ありがとうございます。他の方はいかがですか。

横田委員、何かございますか。

【横田委員】 ありがとうございます。プロセスとしてはよろしいかと思うのですけれども、今回植生図（6 ページの図 24-3）と緑地の区分図（3 ページの図 24-1）に「草地（高茎）」と記載してある凡例については、基本的にチガヤを前提とした群落ということで均質に捉えてよろしいのか、もう少しこれを区分して御説明していただいた方がよろしいのか、状況次第かと思います。今日お示しいただいた断面模式図（4 ページの図 24-2(1)等）ですと、チガヤが前提かと思うのですけれども、他の高茎で重要な群落がないという理解でよろしいでしょうか。それを確認させてください。

【奥会長】 お答えをお願いいたします。

【事業者】 まず結論から言いますと、主に重要な群落としてはチガヤ群落であるということでございます。

ただ一方で、植生断面模式図（4 ページの図 24-2(1)、図 24-2(2)等）を見ていただいてもセイタカアワダチソウですとか、そういった種も非常に侵入しているところもありまして、この高茎草地全体が綺麗なチガヤ群落であるというより、場所によってはセイタカアワダチソウなどの方がチガヤ群落でも優占されていたり、そういった場所はございます。全体を通して基本的には、高茎草本群落として生態系等に対して比較的良好な環境としては、チガヤ群落優占の環境であると考えております。

【横田委員】	分かりました。そうしましたら、チガヤ群落の分布をもう少し図化していただくことは可能なのでしょうか。
【奥会長】	いかがでしょうか。
【事業者】	すみません。こちらのバックデータを確認させていただきますが、基本的に同じような群落といいいますか、チガヤ優占だけでも他も入り込んでいるという群落が大多数を占めていて、同じような環境がほとんどでした。何地点かをチガヤ群落として紹介しているのですが、具体的にこの辺りは特にチガヤが優占しているとか、そういったところまでのお示しは難しいかと思います。
【横田委員】	状況は分かりました。移植の際も、恐らくまとまったチガヤ群落から採取されるかと思うのですが、セイタカアワダチソウが混ざっているということで、そのセイタカアワダチソウ対策の方も重要になってくるかと思っています。外来種管理の観点からどのように復元をしていくかというところを明記していただけるとより良いと思います。以上です。
【奥会長】	ありがとうございます。よろしいですか、事業者の方。
【事業者】	セイタカアワダチソウ等の対策として、チガヤというのが、特に根茎部分から移植することで、他の種子等の影響を受けづらいという特徴があると聞いております。そういったところから、本文中にも見解の中で示させていただいておりますが、「表土及び根茎」というところです。チガヤが特に分布しているところの表土及び根茎を移植するような形で、できるだけ土砂の攪乱がないような形で移植できればと考えております。以上になります。
【横田委員】	ありがとうございます。そのような形でよろしいかと思います。
【奥会長】	ありがとうございます。補足資料 24 ににつきまして、他の委員の方はよろしいでしょうか。特に御意見等はございませんか。 どうぞ、酒井委員。
【酒井委員】	私が満足しましたと言った理由は、保全管理計画をきちんと作りますというところで、ここがとても重要だと思っています。23 ページです。この赤字で書き込んでくださったことがとても重要だと思っています。この後に「横浜市森づくりガイドライン」を付けていただきましたけれども、チガヤの純群落を作ることは目的ではなく、これを参考にして、細かい植生の多様性も維持しながら、具体的な表土の移植計画なり、その後の管理計画なり、それから管理目標なりといった計画をきちんと策定して、永続的にこの植生を管理していただけると、そのように理解しました。どのような保全管理計画を策定されるのかは今回のアセスではこれが最後かもしれないですが、この後のアセス図書では、そこはきちんと記載されるかと思っていますので楽しみにしています。信頼させていただきますというところです。よろしくをお願いします。
【奥会長】	ありがとうございます。こちらは補足資料 26 の関連で修正していただいたところですが、補足資料 25 と 26 を合わせていかがでしょうか。 横田委員お願いいたします。
【横田委員】	ありがとうございます。 2点ほどお伺いしたいです。まずは、湿性草地の方です。御説明の内容は非常に具体的でよく分かったのですが、調整池をここに造って、湿

性草地を北東ではなくて南西の草地保護区に復元する理由といたしますか、北東側の湿地を第1期で保全しつつ、第2期で調整池側に持ってくるというコンセプトとお伺いしたのですが、ここに調整池が必要である理由というのがよく分からなかったもので、それについて御説明いただくことは可能でしょうか。

【奥会長】 それでは、お願いいたします。

【事業者】 公園の整備計画で配置を決めていく中で、草地保護区といたしますか、調整池をこの辺りに決めた経緯があると思いますが、この場で明確に、このエリアに調整池を設置する理由を御説明できません。持ち帰らせていただいて、説明する形でもよろしいでしょうか。

【横田委員】 はい、承知しました。草地保護区に調整池というのはトレードオフがあるかと思いました。北側にも草地を中心とした公園のエリアを確保できるのに、こちらに調整池を持ってくる、こちらにより湿地を増やすという調整池としての根拠があればその方がよろしいかと思いました。妥当な御説明がいただけるとよろしいかと思いました。

もう一つは、草地といっても低茎の方です。草地保護区で、高茎ではなく低茎というエリアはあまりここでは描かれていないように思うのですけれども、草地保護区としては全部高茎若しくは湿性という解釈でよろしいでしょうか。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 お答えさせていただきます。この草地保護区は、高茎草地が主体という環境を想定して整備を予定しております。ただ一部「高茎＋低茎」と書かせていただいておりますが、やはり全体が単に高茎草地というよりは、その中で少し低茎が混ざることによって多様な植物相といたしますか、いわゆる生息環境を作ってあげることで、全部を高茎とするよりもより生き物の多様性といったところに対してプラスに働くのではないかと考えまして、高茎草地の中に「高茎＋低茎」といった環境を所々パッチ状に作ってあげることが望ましいということで今回このようにさせていただいております。基本的には、高茎草地主体であると認識いただければと思います。

【横田委員】 ありがとうございます。そういったギャップが入った方がやはり豊かになるかと思ひまして、そのような考え方でよろしいかと思ひます。

今回、低茎草地の多くがシバ群落に変わるように思ひます。環境類型区分では、低茎群落のところをシバ群落、特に踏圧のかかっていないような草地を対象に低茎草地として思ひます。実際に公園が整備された後の低茎草地というものは、おそらく踏圧がかなり効くようなシバを主体とした群落で、人の立ち入りの多い群落に質が変化すると思ひます。その点について、どのようなエリアで比較的踏圧の低い低茎草地を確保できるかという検討は、今回の草地保護区以外にも含めて何か検討されていらっしゃるかという点を確認させていただきたいと思ひました。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 御指摘のとおり、低茎草地の大部分がこの図（11 ページの図 25-2）で示す区域⑥のエリアです。こちらの芝生広場が主体になるかと思ひます。現時点で踏圧がどの程度かかるか等についての検討はあまりできてはいませんが、同じくこの隣接する区域②の中にも一部芝生の場所が整

備される予定です。こちらはどちらかというと公園の園路の脇の低茎草地の環境になるかと思imasuので、この芝生（広場）側に比べると、そういった踏圧は比較的少ないのではないかとはいいます。ただ具体的に、どこの踏圧が多くてどの程度現況から変わるかというところについては議論ができていないという状況です。

【横田委員】 ありがとうございます。状況としてはよく理解できますし、想定もいただいているかと思うのですけれども、その生態系としての影響の予測のところ、もう少しシバ群落とシバ以外の低茎草地の観点から、事前事後の割合の変化などを御検討いただいて、定性的に変化の状況が予測できるとよろしいかと思imasu。現状ですと低茎としてくっついていて、あまり生態系としての質を踏まえたアフターの状況がお示しいただいていないように思っていて、それを御検討いただくことは可能でしょうか。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 委員が言われたとおりの想定をしてみたいと思imasuので、それが出来次第またお示しできたらと思imasu。

【横田委員】 ありがとうございます。そうすると客観的かと思imasuました。私からは以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの御指摘に対しての御説明とそれから先ほどの調整池の位置がなぜそこに描かれているのかというところについて、後日、御説明をいただくということで、御準備をお願いいたします。

補足資料 25、26 も併せて藤井委員どうぞ。

【藤井委員】 補足資料 25 の 9 ページの説明のところ（＜赤字：準備書からの変更箇所＞の 1 つ目）で「水枯れのない湿性草地」と書かれているのですけれども、この水枯れをなくす方法について確認をしたいです。基本的にはあまり湧水が期待できそうにないようなイメージを持っていて、水枯れのないということで進めるのであれば、人工的に取ってくる水を循環させて維持することも必要になってくると思imasu。当然この後に出てくるモノアラガイとかアサヒナコミズムシの保全という意味では、水枯れをしてしまうと全く意味がない、やはりそこは重要になってくる部分だと思うのですけれども、水枯れをさせない、水を維持する方法について、確認を取らせていただければと思imasu。この点をお願いいたします。

【奥会長】 お願いいたします。

【事業者】 まず、この「水枯れのない湿性草地」と書かせていただいている、（補足資料 12 ページの）図 25-3 を見ていただくと、かなり広範囲に湿地があるような、全部常にベチャベチャなイメージを持たれてしまうところがあるかもしれないのですが、湿地、いわゆる湿性草地の中でも比較的水が本当にベチャベチャしているのがいいような種と、例えばオギとか、そういうような湿地がある方がいいのだけれども、そんなに水がベチャベチャになっているよりは少し湿気が高いような場所が必要な種がいるので、全体が全部ずっとベチャベチャな環境というよりは、種によって少し湿りけ具合といいますか、水の具合は少し変わってくるという想定をしております。

水の供給につきましては、まだあまり検討していないかと思います。こちらは雨水調整池になりますので、当然調整池として水が多いときには雨水を活用してくることになるかと思うのですけども、まだその水源につきましては、検討している段階であると理解しております。

【奥会長】 藤井委員、いかがでしょう。

【藤井委員】 特に今、酷暑の日が続くときがありますので、基本的に水を供給しないと間違いなく枯れると思います。植物によって水環境が違うというのは当然理解できますし、全部を水浸しにしてというわけではないですけども、中央の雨水調整池のところなどは、水が常に維持されていないと、そこに放すアサヒナコミズムシとかモノアラガイは死滅してしまうと思います。アサヒナコミズムシはどこかに行ってしまうかもしれないですけど、モノアラガイは死滅してしまうと思います。

多分大丈夫でしょう、ではなくて、確実に水を一年中残さないといけない、(アサヒナコミズムシとモノアラガイの) 移植も考えるとその必要性があると思います。その場合に、雨水、湧水に頼るのではなくて、これをやるのであれば、恐らくポンプで水を循環させて、常にそこに水を流すことが必要になってくると思います。そこまで考えて計画を立てられた方が良いでしょう。方針としてはとても良いことをしていると思うのですけれども、それを担保できる地盤がまだしっかりできていないような気がするので、水の確保については是非きちんと検討していただければと思います。

後、続けてよろしいですか。

【奥会長】 はい、どうぞ。

【藤井委員】 草地保護区の断面図(補足資料 13 ページの図 25-4)を提示していただきました。これは今回の審査会用に作ったということなので、これが維持されるわけではないとは思いますが、1つは注目種が対応できていないのではないかという感想です。まずモズを注目種にして、この草地でモズを保全していく、モズが生息できるようなところを考えると、草地だけでは駄目なのです。この中に灌木とか少し丈のある樹木も入れないと、モズが生息できない。ただの草地だけだと駄目ですし、この注目種の選定のところをもう少し検討された方が良いでしょうと思いました。

動物に配慮した草刈等をやってくださいというお願いをして、それについて(横浜市森づくり)ガイドラインに沿ってやりますということで提示していただいて、ありがとうございました。ただ、他の地域にあるガイドラインをそのまま持ってくれば完結するものではないと思いますので、そのガイドラインを参考にしつつ、この場所に合ったものに調整も是非お願いできればと思います。補足資料 25、26 については以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。

事業者の方、お答えがございましたらお願いいたします。

先ほどの「水枯れのない」という状態をどう確保するのも併せて御回答いただければと思います。

【事業者】 水の供給の話ですけども、先ほどお答えさせていただきましたが、そこまでしっかりした具体的な検討までは踏み込んでいないです。もちろん雨水が供給源ではありますので、雨が降ったときには、例え

ば浸透しにくい地層を設けたり、水が溜まりやすい現場での工夫は可能かと思えますけれども、確かに日照りが続いたりいたしますと（水が）枯れてしまうといったことも想定できますので、（水の）供給、水源については検討が必要と今認識いたしました。

【奥会長】 図 25-4 についてはどうでしょうか。

【事業者】 こちら委員に御指摘いただいたとおり、注目種については改めて検討させていただいて、例えば今御指摘いただいたモズですとか、樹木等が必要だということかと思えます。これを草地保護区の中に整備をしていくのか、注目種をもう少し変えていくのか、隣接する樹林等とのネットワーク形成などでカバーしていくのか等、あるかと思えますので、そういうところも含めて一度持ち帰って、注目種とどういう生態かも含めて、検討させていただければと思います。

【奥会長】 よろしく願いいたします。

藤井委員、補足資料 27 はよろしいですか。

【藤井委員】 補足資料 27 の方は、私が予想していた方法とは違う方法で御配慮いただくということでありがたいお話です。水が溜まっている場所の周辺の植生を残して、日当たりとか環境を変えない状態で維持されるということではよろしいですか。

【事業者】 補足資料 27 ですね。もし（生息が）確認された場合には、今プール（人工水槽）で見つかっているのですが、プールだけ残してしまうと、当然日当たりが非常に良くなってしまうたり、粉塵が入ってしまうというのがあると思います。おっしゃったように極力陰影といいますか、周りの環境を含めたプールの生息環境があまり変わらないように、何とか残せるものを残して確保していきたいと考えております。

【藤井委員】 今言われたように、一番の懸念は環境条件が変わって、日照が良くなったり、風通しが良くなったり、日照条件が変わることで生息に適さないような環境になる可能性が一番怖いので、是非御検討いただきたいです。1 つ心配なのは、あのプールの周りは、高木になっていたような気がするのです。記憶が違っていたら申し訳ないのですが、林の中で高木だけを残して周りを切ってしまうと、風の影響がかなり強く当たってしまって、樹木が倒れる可能性もあるのではないかと思います。特にあの場所は丘のような高台のような地形でもありますし、今までだったら林で風を分散していたものが、そこだけ高木を残すと、風の影響をもろに受けて木が倒れるというような被害もある可能性も考えられるので、その辺は御注意いただきたいと思います。

後は移植について、今回新しいレッドデータリスト（神奈川県レッドリスト 2026<昆虫類・クモ類>）では載っていなかったけれども、アサヒナコミズムシについては、（移植の）対象にさせていただけるということで、配慮的には良いと思うのですが、この経緯をどこかに載せた方がいいと思います。基本的にアセスでは、レッドデータブックに載っているものについて配慮していますという中で、レッドデータブックに載っていないものを配慮するとなると、読む人がちょっと混乱するかもしれないので、「2026 年のレッドデータブックでは改変されて希少種から外れたけれども、私達は 2006 年（神奈川県レッドデータブック 2006）の時点で載っていたのでそれについて対応を継続します」という言葉をどこかに

入れておいた方が良かったと思います。

以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。

事業者の方、今の御助言に対しては、いかがでしょうか。

【事業者】 今、委員からアドバイスいただいたとおり、レッドデータリストの経緯も踏まえまして、事業者の考え方については同様に保全していくという考え方を追加で入れたいと思います。

【奥会長】 ありがとうございます。評価書段階で入れていただければよろしいかと思います。では補足資料 27 まで他にございますか。

大島委員、どうぞ。

【大島委員】 今藤井委員からの御質問で、藤井委員と事業者とのやり取りを聞いてちょっと驚いたのですけれども、調整池を企画しておきながら、水源について検討していないというのが驚きました。せっかく調整池を企画しても、しょっちゅう水が枯れてばかりで用をなさないというようなことになる、無駄な公共事業ではないかというような懸念も出てきますので、水源確保については是非検討していただきたいと思いました。これは質問というより感想です。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。

できれば、また審査会の場で御説明を追加でいただけるとありがたいと思いますが、そこまで可能かどうかというところですね。事業者と事務局とでこの点を御相談いただいて、「水枯れのない」と書かれているので、それをどう確保するのかというところについても御説明が必要ではないかということですね。

横田委員どうぞ。

【横田委員】 水源の点で、私もコメントさせていただきたいのですけれども、通常調整池を作ってグリーンインフラ的に活用していくという観点でいうと、やはり雨水の経路を考慮していただくというのが大事な観点かと思いました。様々な施設の屋根面がおそらくスタジアムの観覧席等にできたりすると思いますので、そのようなものをどう集めるかですね。あと周辺の外周道路の水の調整も、ここに機能として持たせるのかどうかという検討、そのような路面の雨水の集め方に関しても、是非検討いただければと思いました。

以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。では、ただいまの御意見も参考に御検討をお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございます。

【奥会長】 では補足資料 27 までよろしければ、補足資料 28、29 ですね。これは田中伸治委員からの御意見に対しての事業者の方からの回答です。

田中伸治委員お願いいたします。

【田中伸治委員】 ありがとうございます。

補足資料 28 につきましては、東側の環状の道路についての副道の件ですけれども、一つ御質問は、この副道は一方通行になるのか、それとも双方向通行になるのかという点をお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

【奥会長】 お答えをお願いします。

- 【事 業 者】 副道については、まだ検討段階だと伺っておりますが、現在既に家が建っている、面している場所になりますので、基本的には沿道の方も出入りができるような形、双方向での検討がされているというようなことは伺っています。確定ではないと思います。
- 【田中伸治委員】 分かりました。おそらく双方向かとは、私も思ったのですが、交通の安全の面では、一方通行の方が動きは単純化されるのですが、一方で少し遠回りにはなるということで、その辺も加味してこれから検討いただくと良いと思いました。
- あとは副道と外周道路との接続地点は、イメージ図で示していただいているのですが、交差点 No. 2 や No. 3 からどのぐらい離れた地点になるのか、これもこれから検討しますという状態かと思うのですが、現在の道路をどのぐらいの利用者の方、車が利用していて、その量に基づいてあまり交差点に近いと出入りの錯綜なども起きるかと思っておりますので、その辺も含めて検討していただくことが必要かと思いました。内容については了解いたしました。
- それから補足資料 29 について、御説明では「周辺の土地利用が農地及び一部住宅が混在する地域で、歩行者の利用が限定的であると考えられる」ということだったので、航空写真を見ますと、既に住宅も結構この予定地の外側に立ち並んでいまして、歩行者は全くいないということは恐らくないだろうと私は思います。
- 外側に歩道をつけないとなると、内側の歩道を利用していただくことになるのですが、内側の歩道というのが幅 50m の道路の一番内側についていまして、道路 50m を横断してその内側の歩道を歩くかという、恐らく歩かないのではないかと思います。結局車道を歩く人が多数出てくるのではないかと予想されますので、そこまで含めて安全上問題ないのか十分考えていただく必要があるかと思います。私個人的には外側にもやはり歩道があった方が良くと思います。これは現在の時点の状況だけではなくて、例えば近くに小学校、幼稚園もあるようなので、歩道があれば、通学路にも利用できるかと思いますし、将来的に道路が開通すると、住宅が増えることも考えられるので、将来的なことも考えた上で検討していただく方が良くと思います。
- 以上です。
- 【奥 会 長】 ありがとうございます。事業者の方いかがですか。
- 【事 業 者】 外周道路の断面構成につきましては、今の御意見もありますし、今後詳細設計を進めていく中で、交通管理者、警察等の協議、土地利用状況も踏まえながら、改めて詳細を詰めていきたいと思っております。
- 以上です。
- 【奥 会 長】 田中伸治委員よろしいでしょうか。
- 【田中伸治委員】 結構です。
- 【奥 会 長】 ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょう。
- 本日の補足資料に限らず、準備書全般について御質問や御意見がありましたら、お願いしたいと思います。
- 【奥 会 長】 はいどうぞ、藤井委員。
- 【藤井委員】 今回いただいた補足資料の 23 ページのところで、その一番下に「カラス類やクリハラリス、アライグマ等の外来種が残飯等に依存して増加す

ることがないようごみの処理を適切に行います。」ということが書かれているのですが、一つは書き方の問題で、このように書いてしまうと、「カラス類が外来種」に読めてしまうので、「クリハラリス、アライグマ等の外来種やカラス類」にした方が良いということが1点です。あと、クリハラリスが残飯をあさるということを聞いたことがないです。クリハラリスが拡大化して、かなり広範囲まで、相模原まで広がっていますけれども、あれは残飯に依存して広がったのではないと思います。その辺は確かめられていますか。クリハラリスが残飯をあさると聞いたことがないので、そういう話があったのであれば良いのですが、何となく外来種イコール残飯と繋がられているのだったら、書き直した方が良かったので御質問です。

【奥会長】 どうぞお答えをお願いします。

【事業者】 御指摘の通りかと思います。クリハラリスが残飯等に依存しているかというところについては、改めて確認させていただいて、この書きぶり「カラス類が外来種に見える」といったところも含めて、修正するようにさせていただきます。

以上です。

【藤井委員】 よろしくをお願いします。

【奥会長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

大丈夫ですか。手を挙げていらっしゃる方がいらっしゃるようですが、よろしいでしょうか。

では他にないようでしたら、事業者の皆様との質疑応答はここまでとさせていただきます。

事業者の皆様どうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

(事業者退出)

エ 審 議

【奥会長】 それでは審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。本件は次回以降も審議を継続してまいります。

本日の審議内容については、後日会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定されていた議事は終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 本日の審議は終了いたしました。

YouTubeによるオンライン配信も終了いたします。

資 料

- ・(仮称)横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に係る答申(案) 事務局資料
- ・(仮称)深谷通信所跡地公園整備事業及び(仮称)深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・(仮称)深谷通信所跡地公園整備事業及び(仮称)深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料